

四 半 期 報 告 書

(第25期第1四半期)

自 2021年4月1日

至 2021年6月30日

株式会社アイロムグループ[°]

第25期第1四半期（自2021年4月1日 至2021年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第25期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社アイロムグループ

【英訳名】 I'rom Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 豊隆

【本店の所在の場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3264) 3148 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【電話番号】 03 (3264) 3148 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 経営管理センター担当 犬飼 広明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	2,209	3,388	12,906
経常利益 (百万円)	102	439	1,352
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	51	258	1,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	190	110	1,740
純資産 (百万円)	7,394	8,591	8,712
総資産 (百万円)	16,887	21,750	20,889
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	4.32	21.48	114.30
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	4.31	21.42	113.97
自己資本比率 (%)	43.6	39.3	41.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

新型コロナウイルスの感染再拡大に伴いまん延防止等重点措置並びに度重なる緊急事態宣言が発出される中、医薬品業界においては、新型コロナウイルスに対するワクチンおよび治療薬の研究開発が進められ、ウイルスベクターやmRNAなどの新しいモダリティの実用化が進んでおります。

当社グループにおいても、基盤技術として保有するセンダイウイルスベクターを用いた新型コロナウイルスワクチンの開発を進めており、ワクチンを経鼻投与することにより粘膜免疫および全身免疫の両方を誘導することが可能なワクチンの開発を目指しています。ワクチンの経鼻投与によって多様な変異株への効果が期待でき、変異速度の早いウイルスに対しても有用であるワクチンの開発が進められるものと考えております。

また、モダリティの多様化だけでなく、治療アプリの開発や人工知能（AI）・IoT（Internet of Things）を用いた医療データの利活用など、政府が進める次世代ヘルスケアを目指した取り組みが加速しています。このように急速に変化する環境において、当社グループでは、ブロックチェーン技術を活用した治験情報統合管理プラットフォーム「aSBo Cloud System」を開発し、医薬品開発の生産性、効率性、透明性の向上に取り組むなど、製薬企業および医療機関との協創により、日本における医薬品開発環境のさらなる発展を目指して事業を推進しています。

そのような取り組みの中、当第1四半期連結累計期間においては、SMO事業で前期（2021年3月期）に受託した大型案件が順調に進捗し業績に寄与いたしました。また、引き続き海外のC R O事業の新規試験の受託が堅調に推移しております、業績が伸長しております。

その結果、当第1四半期連結累計期間においては、売上高は3,388百万円（前年同四半期比53.3%増）、営業利益は354百万円（前年同四半期比968.5%増）、経常利益は439百万円（前年同四半期比327.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は258百万円（前年同四半期比403.7%増）となりました。

営業利益および経常利益は、第1四半期の業績としては過去最高益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① SMO事業

当セグメントにおきましては、引き続き医薬品開発における疾患領域がアンメット・メディカル・ニーズの高いがんや難治性疾患等にシフトしているため、専門医療センターや大学病院等の基幹病院との提携を広げております。また、がんや難治性疾患等の試験と比較して1試験あたりの規模が大きい生活習慣病等のプライマリー領域の試験の受託も推進しており、当第1四半期連結累計期間においては、前期（2021年3月期）に受託した大型案件が順調に進捗し、業績に寄与いたしました。さらに、デルマラボ株式会社よりSMO事業を事業承継するなど、治験ネットワークの強化および専門領域の医薬品開発企業との関係強化にも取り組んでいます。

また、医薬品・医療機器等の開発はグローバル化や開発期間の短縮化が進むとともに、開発手法の変化により、臨床試験に対するニーズの多様化が続いている。当社グループのSMO事業では、医薬品開発を取り巻く環境の変化および複雑化・高度化する臨床試験に迅速かつ柔軟に対応するため、より一層の人材教育の徹底を図っています。さらに、当社グループにおいて、ブロックチェーン技術を活用した治験情報統合管理プラットフォーム「aSBo Cloud System」を開発し、医薬品開発の生産性、効率性、透明性の向上に取り組むなど、医薬品開発環境のさらなる発展を目指して事業を推進しています。

その結果、売上高は1,870百万円（前年同四半期比48.5%増）、営業利益は787百万円（前年同四半期比92.1%増）となりました。

② C R O事業

当セグメントにおきましては、日本・オーストラリア両国にて保有する臨床試験実施施設において、欧米や日本を含むアジア・オセアニア地域の製薬企業等の早期段階の医薬品開発を支援しています。また、国内において、医師主導治験や臨床研究の支援、企業主導治験のモニタリング等の開発業務の支援を行っています。

海外においては、米国およびアジア地域の製薬企業からの新規試験の受託が堅調に推移しており、業績が伸長しています。

国内においては、統計解析分野の強みをさらに強化するための体制整備を進めており、アカデミアを中心とした新規臨床試験の受託を推進しています。

国内の臨床試験実施施設においては、前年同四半期は新型コロナウイルス感染症の流行および緊急事態宣言の発令により、臨床試験の延期や中断が発生しておりましたが、当第1四半期連結累計期間においては、それらの影響は発生しておりません。

その結果、売上高は1,119百万円（前年同四半期比109.9%増）、営業利益は71百万円（前年同四半期比326.5%増）となりました。

③先端医療事業

当セグメントにおきましては、新型コロナウイルスに対する新規ワクチン開発において、ワクチンの投与方法を経鼻投与に決定いたしました。経鼻投与により粘膜免疫および全身免疫の両方を誘導することで、多様な変異株への効果が期待でき、変異速度の早いウイルスに対しても有用であるワクチンの開発を目指しています。また、虚血性治療製剤（DVC1-0101）の開発において、実施中の臨床試験の目標症例数の投与が完了いたしました。必要な評価期間を経て試験結果の解析を行うとともに、それを受けたライセンス活動を推進してまいります。

基盤技術であるセンダイウイルスベクターを用いたiPS細胞作製キットの販売や、iPS細胞を作製する技術の特許実施許諾に関わるライセンス事業等は堅調に推移しています。また、iPS細胞培養上清液を化粧品原料として使用した「iPSスーパーイタントアプリケーション」の販売も堅調に推移しました。

一方で、前年同四半期において、除菌製品の販売が顕著に増加し売上に計上していたことから、当第1四半期連結累計期間の売上高については前年同四半期比で減少しております。また、新型コロナワクチンをはじめとする研究開発にかかる経費が増加しています。

その結果、売上高は164百万円（前年同四半期比22.2%減）、営業損失は162百万円（前年同四半期は営業損失52百万円）となりました。

④メディカルサポート事業

当セグメントにおきましては、開発事業者や不動産会社などと連携して、駅からのアクセスや地域の医療機関の需要など、様々な条件を満たす主に新築の物件を厳選してクリニックモールを開設しています。また、クリニックモールでの開業を検討する医師に対して開業支援を手がけるとともに、開業後の医療機関に臨床試験を紹介するなどその経営を多角的に支援しており、収益は堅調に推移しています。

その結果、売上高は228百万円（前年同四半期比12.9%増）、営業利益は21百万円（前年同四半期比61.3%減）となりました。

⑤その他

当セグメントにおきましては、上記以外の事業等により、売上高は4百万円（前年同四半期比87.2%増）、営業損失は60百万円（前年同四半期は営業損失22百万円）となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は181百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,281,680
計	37,281,680

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,286,065	12,306,065	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	12,286,065	12,306,065	—	—

(注)提出日現在の発行数には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日(注1)	100	12,286,065	0	3,865	0	1,926

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2021年7月1日から2021年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ12百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 229,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,879,400	118,794	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 176,865	—	—
発行済株式総数	12,285,965	—	—
総株主の議決権	—	118,794	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が30株、当社保有の自己株式が95株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱アイロムグループ	東京都千代田区 富士見二丁目10番2号	229,700	—	229,700	1.87
計	—	229,700	—	229,700	1.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,068	4,470
売掛金	2,787	2,531
商品及び製品	194	195
販売用不動産	1,525	1,544
仕掛品	471	458
短期貸付金	768	759
その他	953	1,075
貸倒引当金	△5	△5
流動資産合計	10,764	11,027
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,062	2,035
工具、器具及び備品（純額）	247	253
機械装置及び運搬具（純額）	431	401
土地	209	209
建設仮勘定	2,578	2,783
有形固定資産合計	5,528	5,684
無形固定資産		
のれん	1,124	1,087
その他	38	45
無形固定資産合計	1,162	1,132
投資その他の資産		
投資有価証券	1,487	1,962
長期貸付金	512	516
差入保証金	1,003	994
繰延税金資産	264	263
その他	171	176
貸倒引当金	△6	△6
投資その他の資産合計	3,434	3,906
固定資産合計	10,125	10,723
資産合計	20,889	21,750

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	406	195
短期借入金	2,650	3,800
1年内返済予定の長期借入金	1,005	1,111
未払法人税等	303	212
契約負債	—	170
前受金	151	65
リース債務	101	95
未払金	296	261
預り金	120	167
賞与引当金	—	111
その他	692	340
流動負債合計	5,729	6,531
固定負債		
長期借入金	5,137	5,400
繰延税金負債	70	15
資産除去債務	145	146
長期預り保証金	393	392
退職給付に係る負債	189	188
リース債務	348	322
その他	162	160
固定負債合計	6,447	6,627
負債合計	12,176	13,159
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,865	3,865
資本剰余金	1,453	1,453
利益剰余金	3,620	3,637
自己株式	△422	△422
株主資本合計	8,516	8,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	187	61
為替換算調整勘定	△29	△48
その他の包括利益累計額合計	157	12
新株予約権	26	26
非支配株主持分	11	17
純資産合計	8,712	8,591
負債純資産合計	20,889	21,750

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,209	3,388
売上原価	1,365	1,945
売上総利益	844	1,442
販売費及び一般管理費		
役員報酬	119	120
給料手当及び賞与	250	360
支払手数料	41	45
その他	399	562
販売費及び一般管理費合計	811	1,088
営業利益	33	354
営業外収益		
投資有価証券売却益	—	96
受取利息	7	10
受取配当金	1	2
為替差益	45	—
その他	51	27
営業外収益合計	106	136
営業外費用		
支払利息	17	23
為替差損	—	2
支払手数料	1	25
その他	18	0
営業外費用合計	36	51
経常利益	102	439
特別利益		
固定資産売却益	0	0
その他	7	—
特別利益合計	7	0
税金等調整前四半期純利益	110	440
法人税、住民税及び事業税	44	182
法人税等調整額	12	1
法人税等合計	57	184
四半期純利益	52	255
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	51	258
非支配株主に帰属する四半期純利益	1	△3
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	73	△125
為替換算調整勘定	64	△19
その他の包括利益合計	138	△144
四半期包括利益	190	110
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	189	114
非支配株主に係る四半期包括利益	1	△3

【注記事項】

(会計方針の変更等)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取りと見込まれる金額で収益を認識しております。

収益認識基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」のうち、収益に係る財またはサービスの履行義務を充足する前に顧客から対価を受け取ったものについて「契約負債」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えをおこなっておりません。さらに「四半期財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第12号 2020年3月31日）第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

なお、収益認識会計基準等の適用による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微です。

2. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第1四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	94百万円	105百万円
のれんの償却額	23百万円	30百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	236	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ143百万円増加し、資本金3,863百万円、資本剰余金1,450百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	241	20.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注3)
	SMO 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,259	533	211	202	2,207	2	2,209	—	2,209
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	16	6	125	167	—	167	△167	—
計	1,279	549	217	328	2,374	2	2,377	△167	2,209
セグメント利益 又は損失(△)	409	16	△52	55	430	△22	408	△375	33

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△375百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△328百
万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 連結損益及び 包括利益計算書 計上額 (注3)
	SMO 事業	C R O 事業	先端医療 事業	メディカル サポート 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,870	1,119	164	228	3,383	4	3,388	—	3,388
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35	16	1	161	215	2	217	△217	—
計	1,905	1,136	166	390	3,598	6	3,605	△217	3,388
セグメント利益 又は損失(△)	787	71	△162	21	717	△60	657	△303	354

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△303百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△293百
万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じた収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	売上高
S MO事業	1,870
C R O事業	1,119
先端医療事業	164
メディカルサポート事業	0
顧客との契約から生じた収益	3,154
その他	3
他の収益	229
外部顧客への売上高	3,388

(注)「他の収益」には、リース取引により生じた収益等を含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益	4円32銭	21円48銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	51	258
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	51	258
普通株式の期中平均株式数(株)	11,899,605	12,056,170
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	4円31銭	21円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	37,170	35,955
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月6日

株式会社アイロムグループ
取締役会御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指 定 社 員 公認会計士 木 村 直 人 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 藤 田 憲 三 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 金 井 政 直 ㊞
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイロムグループの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイロムグループ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいていが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれおりません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2021年8月6日

【会社名】

株式会社アイロムグループ

【英訳名】

I'rom Group Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 森 豊隆

【最高財務責任者の役職氏名】

該当する事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都千代田区富士見二丁目10番2号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 豊隆 は、当社の第25期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

